

「#さいたま祭り映えフォトコンテスト 2018」募集要項

1 目的

県内の多彩な「まつり」を通じて本県の魅力を感じてもらうことを目的に、県内各地で開催している「まつり」の写真を募集します。

2 主催

埼玉県

3 応募期間

平成30年7月20日（金）から12月31日（月）

3 応募資格

どなたでも応募できます。複数枚の応募も可能です。

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

4 応募条件

次の①から③の条件をすべて満たすもの

①埼玉県内で撮影された写真で、「まつり」の魅力が伝わるもの

②平成30年1月1日以降に撮影されたもの

③応募者本人が撮影し、著作権を有しているもの

5 応募方法

(1) スマートフォンアプリ「Instagram」または「Twitter」をインストールす

るなど、御自身のアカウントを作成してください。

(2) 「Instagram」または「Twitter」でさいたま祭り公式アカウント「@saitamatsuri」

をフォローしてください。

(3) 埼玉県のまつり風景やまつりを楽しむ人の姿、まつりに携わる人などを撮

影してください（第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するものは

審査対象外となりますので、ご注意ください）。

(4) 撮影した写真に、ハッシュタグ「#さいたま祭り映え」を付けて投稿して

ください。

※ハッシュタグ（#）は半角英字で入力してください。特に、音楽記号の「シャ

ープ#」は「#」とは異なりますので御注意ください。

※応募期間中に御自身の Instagram/Twitter アカウントを「非公開」に設定して

いる場合は、応募が無効になりますので御注意ください。

※1投稿につき、1画像での応募をお願いします。1回の投稿で複数の画像を掲

載した場合、1枚目の画像のみが審査対象となります。

6 各賞及び賞品

「#さいたま祭り映えフォトコンテスト 2018」事務局が指名した審査員による
審

査により、以下の受賞作品を決定します。

- ・さいたま祭り賞 ：商品券3万円
- ・コバトン大賞 ：埼玉県マスコット「コバトン」のひとりじめ権
- ・審査員特別賞 ：審査員の発表に合わせて公表
- ・その他、各賞 ：順次さいたま祭り公式HPで発表

※賞品の内容は予告なく変更となる場合があります。

7 結果発表及び賞品の発送

(1) 「さいたま祭り賞」「コバトン賞」「審査員特別賞」については、平成31年2月中旬に開催予定の「埼玉サイクルエキスポ2019」で発表します。

その他の各受賞作品は、さいたま祭り HP(<https://www.saitamatsuri.jp/>)で発表します。

(2) 受賞作品投稿者に、さいたま祭り公式アカウント「@saitamatsuri」からダイレクトメッセージを送付しますので、7日以内に必要な情報（賞品送付先や撮影日時、場所、まつり名など）を返信してください。

※ダイレクトメッセージ送信後、7日以内に返信がない場合や返信の際に応募条件を満たしていないと判断された場合、受賞は無効となります。

※賞品のお届け先は日本国内限定とします。

※発送先の登録内容に不備がある場合には、賞品の受け取りを辞退したものとみなします。

8 注意事項

(1) 本コンテストの応募にかかる一切の費用は、投稿者の御負担となります。

(2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で県の広報活動や観光振興（広報紙やホームページへの掲載、各種イベント等）に限り、

無償で使用するについて同意したものとみなします。

(3) 投稿された作品が、次の内容にあてはまる場合は、審査対象外とし、後日、

そのような作品の受賞が判明した場合には、受賞を取り消します。

- ・ 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
- ・ 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがあるもの
- ・ 他の写真コンテストで受賞しているもの
- ・ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- ・ 特定の個人、企業、国・地方公共団体などを誹謗中傷するもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報の特定・開示・漏えいをするなど、プライバシーを侵害するもの（被写体が未成年の場合は、親権者の承諾がないもの）
- ・ 他の個人、企業、国・地方公共団体などになりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- ・ Instagram/Twitter の利用規約・法令に違反するもの

- ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの

- ・その他運営者が不適切と判断するもの

(4) 肖像権や著作権などにおける第三者への権利侵害など、本コンテストへの

応募によるいかなるトラブル、損害（直接、間接の損害別を問わず）が発生

した場合でも、埼玉県は一切の責任を負いません。あらかじめ御了承ください。

(5) 本コンテストは、Instagram/Twitter が支援、運営、関与するものではありません。

りません。

9 個人情報の取扱いについて

- ・応募に必要な個人情報については、目的外で使用することはありません。個人情報提供をいただけない場合は、賞品の発送ができませんので御了承ください。

- ・いただいた個人情報は、埼玉県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

10 お問い合わせ

「#さいたまつり映えフォトコンテスト 2018」事務局

メール saitamatsuri@coa-co.com